

【論文要旨】

戦後日本の地方自治制度では二元代表制が採用され、首長と議員のそれぞれが住民の直接選挙で選ばれ、首長の執行機関と議会によって地方自治が担われている。制度上、両者は対等の立場であり、競い合いながら、地方政治がおこなわれる。しかし、実際は首長の執行機関が優位な立場にあり、多くの自治体で、議会と首長は衝突することなく、穏やかな協調路線をたどっている。これにより、議会は脇役的な存在ともいわれ、その必要性が問われてきた。2000年以降、地方分権改革が推進され、地方議会は自主的改革に取り組んでいるが、これまでの議会改革は、住民理解の向上が主目的であり、そのほとんどが、情報公開の推進や透明性の確保により、住民に開かれた議会を目指した改革であるため、首長と対等の関係を持ち、均衡抑制によって地方自治を担うための議会機能の強化には結びついていない。

本論文では、二元代表制において首長が優位であり、先行研究においても首長優位の必要性が認められている中で、議会と首長の影響力関係を分析することで、議会としての立法機能の強化策を考え、いかに民意を反映させられるのかについて明らかにする。

研究方法は、議会（より正確な表現は議会多数派）と首長が、どのような影響力関係を形成しているのかについて、事例分析と類型化をおこなう。事例分析では、同じ中核市であり、人口規模及び議員定数も近い大津市と奈良市を分析対象とし、両市の議会改革の取り組みについて、その項目と改革内容を取り上げ、成果と有効性を考察する。類型化については、対決型と協調型の地方議会の事象を類型化し、影響力関係を考察する。

結論については、先行研究の「地方政治の二元代表制が首長優位の制度である」ことと一致するが、ゲーム理論により、「首長優位の必要性和、議会強化による戦略の状況」がナッシュ均衡となることを説明する。そのうえで、本論文の問題設定とする「二元代表制において首長が優位であり、首長優位の必要性が認められている中で、住民の代表である議員として、いかに民意を反映させられるのか」について考察し、実践策を提言する。

特に「議会権限の活用」、「政策立案・法案作成能力の強化」、「議会事務局の機能強化」の実践策を導き出す。まず、「議会権限の活用」については、地方議会が有している権限を正確に把握し、与えられた権限を十分に活用することが求められる。つぎに、「政策立案・法案作成能力の強化」については、地方議会の問題点を指摘する声は多く、政策立案・法案作成能力の強化策を含めた議会の全体的改革が必要である。最後に、「議会事務局の機能強化」については、従来、地方議会改革において議会の活性化あるいは機能の強化が叫ばれてはきたが、自治体の財政問題等により、ほとんどの自治体で議会事務局の機能強化は行われていない。議会事務局の機能を強化し、議員、議会に対するサポート機能の充実が求められる。

本論文の最後に、考察により導き出される政策提案のできる強い議会をつくるための実践策をまとめ、結論と今後の展望を述べる。